第１号様式（第１面）

年　　月　　日

町田市長　石阪　丈一　様

申請者

住所

フリガナ

氏名

電話

町田市補助金等交付申請書【住宅バリアフリー化改修工事】

下記のとおり補助金等を交付していただきたく、補助金等の予算の執行に関する規則第５条第１項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 補助事業等の目的及び内容
 | 町田市住宅バリアフリー化改修助成金交付要綱に規定する助成対象事業を行うため |
| 1. 補助事業等の経費の配分及び経費の使用方法
 | 予定事業費 円 （税込）うち、助成対象経費 円 （税込） |
| 1. 補助事業等の完了の予定期日その他補助事業等の遂行に関する計画
 | 着手予定　　　　　　年　　　月　　　日完了予定　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 1. 交付を受けようとする補助金等の額及びその算出の基礎
 | 助成対象経費 円×8/10＝ ,000円 Ａ（千円未満切捨）交付上限額 100,000円 Ｂ交付申請額 ,000円 （ＡとＢの少ない方） |
| 1. 添付書類
 | [ ] 次のいずれか1点* 建築確認記載事項証明書
* 検査済証
* 確認済証

[ ] 案内図[ ] 住宅の現況が確認できる図書（各階平面図、配置図など）[ ] 改修工事の見積書の写し（数量、単価が分かるもの）[ ] 改修の内容が分かる図書[ ] 現況の写真（工事をする箇所を２点以上）[ ] 申請者以外に所有者がいる場合、住宅所有者の同意書[ ] 債権者登録依頼書（補助金振込口座の登録依頼書） |

２面に続く

受付欄

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 係員 | 係長 | 課長 |
|  |  |  |

第１号様式（第２面）

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 実施する工事の種別

（該当するものを全てチェック）右の工事は、市内事業者による施工である必要があります。 | [ ] 段差の解消玄関までの敷地内の通路、玄関、廊下、各部屋の出入口について、2cmを超える段差を、床のかさ上げ、建具の交換等により2cm以下にする工事[ ] 傾斜路（スロープ）の設置1.玄関までの敷地内の通路（屋外）、玄関、廊下、各部屋の出入口について、高低差が2cmを超える区間に傾斜路を設置する工事2.工事内容は町田市福祉のまちづくり総合推進条例で小規模共同住宅等における「階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路」の基準に合致すること[ ] 手すりの設置玄関までの敷地内の通路、玄関、廊下、各部屋について、市長が必要と認める部分に手すり（ただし、身体を支持する目的で使用するものに限る）を設置する工事[ ] 床の張替（防滑化）1.浴室、便所、台所など水を使用する部屋全面の床を防滑仕上げの床材（C.S.R・B=0.6以上）に張り替える工事2.段差の解消等に伴い床を防滑仕上げの床材（C.S.R=0.3以上）に張り替える工事[ ] 便所の改修和式便器を洋式便器（暖房便座・洗浄機能付き便器含む）に交換する工事[ ] 浴槽の改修次の基準を満たさない浴槽を、いずれも満たすものに交換する工事1.浴槽の縁の高さが、床面から40～45cm程度2.浴槽の深さが50cm程度 |
| 右の工事は、市内事業者による施工でなくてもよいです。 | [ ] エレベータ等の設置ホームエレベータ、段差解消機、階段昇降機を据え付ける工事（機器本体の費用含む） |
| 1. 個人情報の取扱いについて
 | [ ] 私は町田市住宅バリアフリー化改修事業の実施のために、市が保有する申請者世帯の個人情報（居住状況、所有状況、納税状況等）を利用することに同意します。 |